

V. 特記事項

普通救命講習の実施

保育・教育現場で子どもの安心・安全を確保するためには、日頃から応急手当の技術の習得が必要である。急な病気や怪我だけでなく、呼吸・心臓が止まった、出血が止まらない等の子どもの命に関わるような深刻な事故に対しても十分な知識と技術が必要である。

本学では、平成 19(2007)年度から学内で大阪市の応急手当普及員の認定を受けている専任教員の指導の下、消防庁が定める普通救命講習Ⅰを行っている。現在は、多くの学生が実習へ参加する前の 2 年次春期に卒業必要な科目「総合演習教職Ⅰ」において、すべての学生が講習を受ける。また、普通救命講習は、2～3 年毎に再講習を受講することが求められているので、卒業前の 4 年次秋期に「教職実践演習」の時間を用いて、再度、普通救命講習を行い、知識と技術を再確認している。

講習の内容は、普通救命講習Ⅰの主に成人を対象とした心肺蘇生法、AED の使用方法、異物除去要領、止血法などだけでなく、小児・乳児の人形モデルを用いての講習も追加しておこなっている。保育・教育現場に必要な内容も含めて、将来役立つ内容の実践をおこなっている。

より技術の向上を目指す学生のために応急手当普及員の認定を受けている専任教員が在室しているスポーツ健康相談室で、いつでも実践出来るように練習できる場所の確保をしている。また、これまでに技術向上のため応急手当普及員の認定を受けた学生も数名いる。

これまで多くの学生が講習を受けてきた成果として、本学在学中に応急手当に携わった学生がいる。その学生からは、講習を受けたことで慌てずに応急手当が出来たと報告を受けている。

普通救命講習受講人数

学年	2年次生		4年次生		合計	
	新規	再講習	新規	再講習		
2022年度	91	4	3	73	94	77
2021年度	98	6	3	89	101	95
2020年度	94	1	1	91	95	92
2019年度	90	0	4	106	94	106
2018年度	112	0	4	113	116	113

2022 年度 普通救命講習の様子

